

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内 容			
1 契約名	情報発信力強化業務委託契約			
2 審査年月日	令和7年5月16日			
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 株式会社プラ ップジャパン	(業者) D社	(業者) E社	(業者) F社
(評価基準) 提案方針 (配点：10点×5名=50点)	44	28	40	42
(評価基準) 業務共通 (配点：25点×5名=125点)	115	85	95	105
(評価基準) メディアキャラバン (配点：10点×5名=50点)	38	32	38	36
(評価基準) メディアアプローチ (配点：20点×5名=100点)	84	68	64	80
(評価基準) 戦略的コンサルティング等 (配点：10点×5名=50点)	40	32	38	34
(評価基準) 委託業務の実施体制 (配点：15点×5名=75点)	63	42	51	54
(評価基準) 価格点 (配点：10点×5名=50点)	49.90	50.00	50.00	49.70
4 総合評価の審査結果	433.90	337.00	376.00	400.70
5 契約の方法	企画提案審査随意契約			
6 契約者の名称	株式会社プラップジャパン			
7 契約締結年月日	令和7年5月26日			
8 契約金額(税込)	契約基本額 14,272,500円 (成果に応じて、最大4,757,500円の成果報酬加算があります)			
9 随意契約の理由及び根拠法令	<p>本業務では、山梨県の施策・事業を県内外の関係者に正確かつ効果的に伝え、県政運営の質を向上させるため、広報に対する高度な専門知識と豊富な経験、そしてメディア関係者との強固なネットワークを持つ事業者を活用し、県の施策や事業を広く発信することが求められている。</p> <p>そのため本業務を実施する事業者は、広報やメディアリレーションズに対する専門的知識、問題解決能力(直面する課題を分析し、適切な解決策を提案する力)、柔軟性と適応力(変化する状況や新たな情報に迅速に対応できる能力)、調査・分析能力(データや情報を収集し、分析する力)を有している必要がある。価格のみの競争では、そうした知見等を評価することはできないため、公募型プロポーザル方式による企画提案の審査により、業務遂行能力が最も優れた事業者を選定する必要がある。よって、その性質上本契約は競争入札に適さないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、山梨県財務規則第137条第3項の特別な理由に該当するため、見積もり合わせを省略する。</p>			
10 所属名	高度政策推進局広聴広報グループ			

※企画提案者の符号は、一次審査の符号と必ずしも一致するとは限りません。

情報発信力強化業務委託(1次審査結果)

評価項目	評価基準	配点	A社	B社	C社	D社	E社	F社
			計	計	計	計	計	計
提案方針	・本業務に対する目的や考え方が具体的かつ適切か	50	36	22	40	28	40	32
業務共通	・事業を確実かつ効果的に実施する専門的知識を有しているか ・事業を確実かつ効果的に実施する具体的な実績を有しているか ・メディア露出を獲得できるネットワークに期待ができるか	125	70	70	105	85	100	95
メディアキャンペーン	・独自のノウハウやネットワークを活かした提案となっているか ・県政の情報発信・拡散につながるネットワークの獲得に期待ができるか	50	26	26	38	30	44	38
メディアアプローチ	・露出獲得に向けたプロセスが具体的に示されているか ・露出獲得の確度を高める創意工夫がなされているか ・継続したメディア露出に期待ができるか	100	60	60	80	64	76	76
戦略的コンサルティング等	・迅速かつ正確な露出調査を実施し、定量的な分析や提案が期待できるか ・高い専門性や知見による的確な助言が期待できるか	50	28	26	36	28	32	30
委託業務の実施体制	・人員体制配置予定者の専門性は十分か ・実施体制及び役割分担が具体的に明示され、 事業を円滑に進められるような体制であるか ・突発的な依頼に対しても迅速に対応できる体制となっているか	75	42	48	66	39	51	48
費用対効果	・評価点×(全提案者中最低見積額/提案者見積額) ※小数点以下第3位を四捨五入	50.00	49.80	49.70	49.90	50.00	50.00	49.70
合計		500.00	311.80	301.70	414.90	324.00	393.00	368.70